

高知県高体連レスリング専門部

「高知県高等学校体育連盟主催大会 レスリングの部」運営における
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドライン

以下は、新型コロナウイルス感染症感染が終息するまでの全競技共通ガイドラインと共に、レスリング専門部としての認識事項とする。但し、今後の感染状況に応じ、今後示される政府専門家会議提言や県の方針等により随時内容を変更することがあり、最新の国や県のガイドラインを遵守することが基本となる。

I 開催条件として

- 条件 1 通常部活動再開より競技開催までに2週間以上の準備期間を設ける。
- 条件 2 競技中、及び開催日直近の7日間において、県内新規感染者が発生した場合は感染状況により関係機関と確認して開催の可否を決定する。
- ※感染予防対策は、専門部と参加校の双方が実施すること。
- ※大会に参加する生徒は、保護者の同意を原則とする。

II 感染防止対策の概要

【全般的な事項】

- 1 実施専門部は、感染防止のために実施すべき事項や参加者が厳守すべき事項をあらかじめ整理しチェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること。
- 2 実施専門部は各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。

【各様式の作成、提出等について】 [図1]参照

- 1 参加校のエントリー選手・帯同部員（補助員）・引率者・監督・外部指導者等（以下「大会参加者」という）は、【様式1-①②】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票（教員・指導者・生徒）を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックし、大会初日には【様式2-①】高体連主催大会における大会前の健康状況等確認についてと【様式1-①②】の写しを大会本部に提出すること。また、大会日毎に【様式2-②】高体連主催大会における大会期間中の健康状況等確認についてを大会本部へ提出すること。万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、【様式1-①②】の原本について、保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。

実施専門部は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報に十分注意しながら、大会参加者から提出された【様式2-①②】の原本および【様式1-①②】の写しについて、保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。

大会役員等は【様式1-③】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票（大会役員等）（個人書式）を大会終了日までチェックし、保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。なお、チェック期間に体調不良等が生じた場合には競技担当者へ連絡を取り参加の可否について確認すること。また大会終了後2週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。

参加校及び実施専門部は参加者に陽性者・濃厚接触者が確認された場合、保健所や医療機関の指示に従うこと。

参加校は大会終了後も【様式1-⑤⑥】高体連主催大会参加後 体温・体調チェック記録票（教員・指導者・生徒）を用い、2週間に渡りチェックを継続し、大会終了後1月以上保存すること。また、大会終了後2週間以内に陽性者・濃厚接触者・接触者が発生した場合には、実施専門部に対して速やかに報告すること。実施専門部は報告を受けた場合には、保

健所や医療機関の指示に従うこと。

取材や写真撮影を希望する団体は事前に実施専門部へ連絡するとともに【様式 1-④】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票（取材団体等）をダウンロードし、各競技大会 2 週間前から大会参加終了日までチェックすること。大会当日は各競技受付へ【様式 1-④】提示し、参加者名簿へ必要事項を記入したのち入場すること。大会終了後 2 週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。

〔図 1〕

〔高知県高等学校体育連盟 HP <http://www.kochinet.ed.jp/kochi-htaiiku/>〕より DR 可

様式	作成者	内容	保存場所	保存期間
【様式 1-①②】	参加校	・ 2 週間体調チェックし作成 ・ 大会期間中もチェックする ・ 求めがあれば提出	各校顧問	大会終了後 1 月以上
【様式 1-③】	大会役員等	・ 2 週間体調チェックし作成 ・ 大会期間中もチェックする ・ 求めがあれば提出	作成者	
【様式 1-④】	取材や写真撮影を希望する団体	・ 2 週間体調チェックし作成 ・ 会場受付にて提示 ・ 大会期間中もチェックする ・ 求めがあれば提出	作成者	
【様式 1-⑤⑥】	参加校	・ 大会後 2 週間体調チェックし作成 ・ 求めがあれば提出	各校顧問	
【様式 2-①】	参加校 (学校長)	・ 大会前 2 週間の健康チェック内容を学校長が確認し、公印を押印し作成 ・ 大会当日に顧問が大会本部へ【様式 1-①②】の写しを添えて提出	専門部	
【様式 2-②】	参加校	・ 大会日毎に作成 ・ 大会参加を自粛するものがある場合は所属長および実施専門部へ状況を報告 ・ 大会本部へ提出	専門部	

※【様式 2-①②】は提出がない場合、原則試合への出場が認められないので各校顧問は注意すること。

【試合に際して】

- 1 指導者・選手・役員・補助員は大会当日、入口受付で検温を実施する。発熱がある場合は会場に入ることにはできない。
- 2 選手は計量時に体重がリミットを超える場合、計量委員に申し出てマスクを外すことができる。
- 3 開始式は諸注意のみ、閉会式は結果報告のみ行なう。
- 4 レスリングマットに上がる場合、レスリングシューズを入口の消毒マット(雑巾)で必ず消毒する。
- 5 練習時、マットは 1 マット 10 人までとする。
- 6 タオルの共有をしない。
- 7 応援の際は大声を出さない。
- 8 審判はフェイスガードを着用しコールする。選手への接触は危険防止の場合を除き避ける。
- 9 選手、監督、コーチ、役員は大会本部に出入りする際、消毒・検温をおこなう。

10 大会本部に養護教諭を常住させ、養護教諭の指示のもと、感染予防をおこなう。

【移動について】

- 1 自動車（バス・自家用車等）で移動の場合、乗車定員に対して半数の乗車人数で移動とする。
- 2 自動車への乗車中はエアコン使用と併用して窓ガラスを開け、車内の空気を常に入れ替える。
- 3 公共交通機関を使用する場合は各公共交通機関の指示に従い、感染予防を行う。

【選手の宿泊について】

- 1 宿泊する際、保護者の同意と同意書の提出を原則とする。
- 2 宿泊する場合は宿泊施設のシングルルーム、又は宿泊定員に対して半数以下の利用を原則とする。
- 3 食事に関しては、弁当を利用し、できるだけ風通しの良い野外か宿泊部屋での個食、黙食を原則とする。

【発熱等で参加できない生徒への対応】

- 1 キケン扱いとする。
- 2 上位大会がかかる場合で枠に余裕がある場合でも、選考等により上位大会の参加を認める等の扱いはしない。
- 3 指導者は当該選手のその後の状況を専門委員長に報告する。

【感染者が出た場合の対策として】

- 1 大会開催中に感染者（選手・役員・報道関係者など会場に居る全ての者が対象）が出た場合、即刻大会を中止し、速やかに県教育委員会及び最寄りの保健所に連絡し、その指示に従う。
- 2 大会開催後に感染者が出た場合、直ちに専門委員長に連絡すること。専門委員長は各学校顧問・参加役員に連絡、また県教育委員会及び最寄りの保健所に連絡し、その指示に従う。

【当日の参加受付時の留意事項】

- 1 受付には、手指消毒剤を設置すること。
- 2 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- 3 受付を行うスタッフにはマスクを着用させること。
- 4 人と人とが対面する場所は、経費面を考慮して、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- 5 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙などにより注意を促すこと。
- 6 新型コロナウイルス接触確認アプリ等の通知サービスを積極的に活用すること。

【大会参加者への対応】

大会参加者は以下の事項が記載された【様式1-①②】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票（教員・指導者・生徒）を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックし、学校ごとに【様式2-①】高体連主催大会における大会前の健康状況等確認についてと【様式1-①②】の写しを提出させること。

また、【様式2-②】高体連主催大会における大会期間中の健康状況等確認についても大会日毎に大会本部へ提出すること。

提出に関しては個人情報の取り扱いに十分注意し、引率責任者（顧問教諭等）が提出すること。

●大会当日の体温

●大会前2週間における以下の事項の有無

- 1 平熱を超える発熱はないか
- 2 咳、咽頭痛など風邪の症状はないか
- 3 だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）はないか
- 4 嗅覚や味覚の異常はないか
- 5 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触はないか
- 6 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方はないか
- 7 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がないか

※参加校は当日の参加について、大会参加前 2 週間の健康観察状況（上記ア〜キ）と当日の状況から適切に判断し、安全・安心の確保を最優先考え決めること。

【マスクの準備】

引率責任者（顧問教諭等）は、大会参加者がマスクを準備しているか確認すると同時に、着用についても徹底指導すること。なお、競技中のマスクの着用は大会参加者等の判断によるもの（※）とするものの、参加の受付、着替え、表彰式等、競技を行っていない間、特に会話するときには、マスクを着用すること。

選手・練習相手は練習・試合時にマスクを外す。不必要な会話や発声は絶対に避ける。

【大会参加前後の留意事項】

大会参加者は、大会前後のミーティング等においても、3つの密を避けること、会話時にマスクを着用すること、黙食など感染対策に十分配慮すること。

【手洗い場所】

実施専門部は、大会参加者が大会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること。

- 1 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- 2 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること
- 3 手洗い後に手を拭くため、参加者にはマイタオルを持参させること
- 4 手洗いが難しい場合には、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- 5 ジェットタオルは稼働を停止すること

【更衣室、休憩・待機スペース】

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。実施専門部は更衣室や、一時的に休息するための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について以下に配慮して準備すること。

- 1 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密となることを避けること
- 2 ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に滞在する人数を制限する等の措置を講じること
- 3 室内又はスペース内で複数の参加者が振れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカー等の取手、テーブル、イス等）については、可能な限り消毒すること。
- 4 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

【洗面所（トイレ）】

洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。実施専門部は、洗面所（トイレ）について、以下に配慮して管理すること。

- 1 トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、可能な限り消毒すること。
- 2 トイレのふたを閉めて汚物を流すよう表示すること
- 3 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- 4 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること

- 5 手洗い後に手を拭くため、参加者にはマイタオルを持参させること
- 6 ジェットタオルは稼働を停止すること

【飲食等について】

実施専門部は、参加者が飲食等をする際は、以下に配慮すること。

- 1 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう呼び掛けること。
- 2 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用し共用はしないこと
- 3 飲食物を取り扱うスタッフには必ずマスクを着用させること
- 4 他者と向かい合うことのなく十分距離をとった個食及び黙食を徹底する。

【大会会場】

大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。具体的には、換気設備を適切に運転することや定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。

【ゴミの管理】

参加者にゴミを持ち帰ることを義務付けるとともに、その内容を周知すること。

【大会参加者の留意点】

- 1 十分な距離の確保
競技の種類に関わらず、競技をしていない間も含め感染予防の観点から、なるべく距離を空ける（感染予防の観点より1~2m程度）。運動強度が高い運動を行う場合は呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要がある。
- 2 その他
 - ア 競技中に唾や痰を吐かないこと
 - イ タオルの共用はしないこと
 - ウ 飲食については、指定場所で行い静かにしゃべらず黙食すること
 - エ 飲みきれなかった飲料等を指定場所以外に流さないこと

【その他の留意事項】

- 1 宿泊に関しては、宿泊施設関連の業界団体が定める最新の「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと
- 2 バス移動に関しては、「貸し切りバスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと

【新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について】

感染された方をはじめ、そのご家族や友人などに対して不当な取扱いをするインターネット上のサイトや、SNS等に誹謗中傷の書き込みを行うといった差別やいやがらせ、いじめ等は決して許されるものではありません。

感染者の方々等への差別や偏見等が広がることは、人々の不安を煽り、感染拡大防止の取組の妨げにもなります。

感染のリスクは誰にもあります。その中で、感染症のまん延を防ぐには、日頃より感染防止に努め、一人ひとりがお互いを思いやる気持ちをもって冷静に行動することが何よりも大切です。

(公財)日本レスリング協会

COVID-19 感染拡大予防における国内競技大会開催時の注意事項

新型コロナウイルス感染症においては、当協会関係機関におかれましては、これまでも感染拡大予防のため大変なご努力とご苦勞をされていることと思います。

今後、国内における新規感染者数が減少していくことで、「新しい生活様式」に基づき競技大会などのスポーツイベントの開催も可能となるかと思えます。

現在、新型コロナウイルスに関する各都道府県の感染警戒レベルや自肅要請にも差がありますので、各地域でのレスリング競技大会開催実施におきましては、

- 1) 当該都道府県(選手の所属や居住地も含む)における(都道府)県外移動自肅要請の有無。
- 2) 当該都道府県における、(スポーツ)イベント実施に関する自肅要請の有無。
- 3) そのほか、競技会開催母体や関係機関における、競技大会開催規定。
- 4) 競技大会開催施設における利用規定。

上記をご確認いただいた上で、(公財)日本スポーツ協会から発信されている

「**スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン**」(PDF-A)および

(<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline.pdf>)

「**スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト**」(PDF B)

(https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline_checklist.pdf)

を遵守し、安全な競技大会実施計画をご検討いただければと思います。

下記はレスリング競技大会に特化した推奨事項になりますので、ご参照ください。

- 1) 競技時間中、手・指・(顔)の石鹼洗淨の励行を定期的に放送などで呼びかける。
 - 2) ウォームアップ用マットにおける人数制限や時間帯設定など。
 - 3) 競技前のメディカルチェック・計量は、選手の身体的空間に配慮して実施。
(十分なスペースで実施、選手数が多い場合は時間差適用も検討)
 - 4) 試合場フロア(Field of Play)への入場者数の制限の徹底。
 - 5) 競技開始直前の競技者、コーチ、審判等の手・指アルコール消毒(試合ごと)
(アレルギーなどのある選手には、石鹼手洗いなど代替方法の考慮)
 - 6) 競技中は、コーチはマスクの着用。審判はフェイスシールド等を着用し、競技者で行う握手は避け一礼にて行う。
 - 7) マット消毒は少なくとも各セッション前後に実施。
 - 8) そのほか、レスリング・トレーニングガイドラインを参考にするなど。
- 以上、「安心・安全なレスリング」を目指し、引き続き感染予防にご協力をお願いいたします。

2020年6月20日

(公財)日本レスリング協会

総務委員会・スポーツ医科学委員会

(公財)日本レスリング協会 COVID-19 対策 トレーニングガイドライン

日本レスリング協会では、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大を最小限に抑え、選手が安全に練習を実施できる環境の整備に向けて、下記のガイドラインを作成しました。関係各所は下記の記載事項に留意し、万全の状態でのトレーニングを実施するように努めてください。尚、トレーニングの実施に際しては、実施する施設の利用規定が優先されますので、事前に必ず確認していただきますようお願いいたします。感染拡大を防ぐために重要なことは、日常生活における自己管理の徹底と、体調不良時に練習に参加しない勇気です。選手は異変を感じたら無理せず、指導者に相談しましょう。また、指導者は練習に参加する選手の体調チェックは厳重に行ってください。

I. 緊急事態宣言下(Phase-1)

a)生活面

- ① 3 密(密集、密閉、密接)を避けた生活を徹底してください。
- ② 石鹸を用いた手洗いと洗顔、手指消毒(アルコール濃度 70%以上)の励行を徹底してください。
- ③ 体調の管理と行動記録:体温計測(1 回/日以上)、体調、訪問場所を記録。
※直近 2 週間の体調・体温・行動記録はいつでも提示できるように準備。
- ④ 十分な睡眠時間と食事(栄養)の摂取を心がけてください。
- ⑤ 家族間においてもタオルや衣類の共有はしないようにしましょう。
- ⑥ 外出時はマスクを装用すること。
- ⑦ 不要不急の外出を控え、公共交通機関の利用も極力避けてください。

b)トレーニングの実施環境と種類

- ① 初期は自宅内でストレッチングや自重での筋力トレーニング。
- ② 屋外で行う場合は、単独で、周囲(5m 程度)に人がいない場所で行う。ジョギングなどは十分に他人との間合いを取りましょう。十分な間合いがとれない場合はマスク装用が安心です。(ただし、熱中症に注意し、運動強度も下げる)
- ③ トレーニング器具の共有は避ける、共有する場合は個人使用毎に消毒。
- ④ 自粛生活などで、十分なトレーニングが実施できなかったことによる身体的な影響についても、きちんと理解しておく必要があります。トレーニング再開時には 一気に負荷を上げ過ぎず、段階的な強化を計画して実施してください。

<https://www.jpnspport.go.jp/hpsc/Portals/0/katudousaikaiguideline.pdf> 参照。

II. 緊急事態宣言解除後(ひき続き自粛要請や警戒が必要な時期)(Phase-2~4)

a)生活面

基本的には①~⑥は維持すること。特に学校や経済活動の再開に伴い、他人と接触する機会が増えるので、一層の注意が必要です。外出時のマスク、手洗い、洗顔は必須です。外食は出来るだけ避け、混雑している店や時間帯は控えてください。

b)トレーニングの実施環境

- ① 参加者は直近2週間前に発熱や感冒様症状(せき、頭痛、倦怠感、味覚や嗅覚異常)などがないことが条件。
(参加者 PCR 検査やその他の免疫学的臨床検査で感染の可能性が否定されていることが望ましい)
- ② シューズは上履きと外履きの区別を厳重に行う。また、マットに上がる際には 必ずレスリングシューズのソール面を消毒してから上がりましょう。(消毒方法:靴底面にアルコール消毒液(エタノール 70%以上)を十分に噴霧するか、次亜塩素酸ナトリウム液に浸した布の上に立ち十分に拭く)。巻末資料参照
- ③ マットの清掃(清拭):練習開始前と開始後 1 時間、練習終了後の計 3 回消毒時間を設けましょう。

- ④ 練習再開後 2 週間程度(Phase-2)は出来る限り更衣室の使用は避け、可能な人は自宅・自室での更衣を心がけてください。やむを得ず更衣室を利用する場合は、同時に入室する人の数を制限し、2m以上の身体的空間(personal distancing)を保つように心がけてください。更衣室内での会話も極力控えてください。
- ⑤ タオルなどの共有は厳禁です。
- ⑥ 屋内トレーニングの際は十分に換気できる環境で実施してください。

c) トレーニングの内容と種類

- ① 人数:再開後1~2 週間(Phase-2)はマット 1 面あたり選手 6 名、コーチ 1 名までとし、選手同士が接触しないトレーニング内容としてください。人数が多い場合は時間帯を変えるなど工夫して対応してください。トレーニング器具の共有は出来る限り避けてください。やむを得ず共有する場合は、個人使用毎に器具の消毒、もしくはグローブの装用などで対応してください。この期間が終了後(Phase-3 以降)、マット 1 面あたりの最大参加人数は選手 10 名、コーチ 2 名まで増員可とします。
- ② 内容:前述のように最初の 1~2 週間(Phase-2)は選手間の接触は禁止とします。この期間で発熱者や体調不良者がいなければ(Phase-3)、2 人もしくは 3 人のグループで接触有りの練習(打ち込み、スパーリング、ペアトレーニング)に移行します。期間中はグループメンバーの変更は行わないでください。さらに次の段階(Phase-4A)にはマット 1 面につき 10 人までのグループ内トレーニングに移行します。期間中はグループメンバーの変更は行わないでください。
- ③ さらに次の Phase-4B(1~2 週後)では、グループ間のメンバー移動を許可します。
- ④ 新型コロナウイルス感染への警戒や自粛要請が解除されるか、当該都道府県で新型コロナウイルスの新規感染者数が 1 週間以上発生していなければ、所属(地域)を超えたトレーニング実施を許可します。しかしながらマット 1 面あたりの最大参加選手数(10 名)は維持してください。(Phase-5 を適用)

Ⅲ. 新しい生活様式(警戒や自粛要請の解除後)(Phase-5)

a) 生活面

当面はⅠ* a):①~⑦を遵守してください。

b) トレーニング実施環境

当面はⅡ* b):①~⑤に則ってください

c) トレーニングの内容と種類

Ⅱ* c):④に準じます。練習内容に制限はありませんが、マット 1 面あたりの最大参加選手数(10 名)は維持してください。

Ⅳ. 体調不良者が発生した場合の対応

上記ガイドラインに沿ったトレーニングの実施過程において、体調不良者が発生した場合は下記の対応としてください。なお、指導者は万が一、参加選手に新型コロナ感染者が発生した場合は速やかに利用施設責任者と日本協会に報告すること。

a) Phase-1: 該当選手は医療機関の受診、新型コロナ感染の有無にかかわらず、スポーツ活動再開の許可が下り次第、Phase-1 から再開。

b) Phase-2:

該当選手は医療機関受診し、適切な臨床検査を受ける。

新型コロナ感染(〃)が確認され、症状が完全に消失なら Phase-2 再開。

新型コロナ感染(+)が確認された場合、治療完了後、Phase-1 から開始。

該当選手と同グループの選手は該当選手の検査結果判明までは Phase-1。

該当選手の新型コロナ感染(〃)が確認されたら、Phase-2 再開。

該当選手の新型コロナ感染(+)が確認されたら、Phase-1 から再開し、Phase up は 1 週間程度とする。(濃厚接触者と判定された場合は所定の隔離期間終了後)

c) Phase-3、4A:

該当選手は医療機関受診し、適切な臨床検査を受ける。

- ・新型コロナ感染(〃)が確認され、症状が完全に消失なら Phase-2 から再開し、Phase up は 1 週間程度とする。
- ・新型コロナ感染(+)が確認された場合、治療完了後、Phase-1 から再開、Phase up は 1 週間程度とする。該当選手と同グループの選手は該当選手の検査結果判明までは Phase-1。
- ・該当選手の新型コロナ感染(〃)が確認されたら、Phase-3から再開、Phase up は 1 週間程度とする。
- ・該当選手の新型コロナ感染(+)が確認されたら、Phase-1 から再開し、Phase up は 1 週間程度とする。(濃厚接触者と判定された場合は所定の隔離期間終了後)

d)Phase-4B、5:

該当選手は医療機関受診し、適切な臨床検査を受ける。

- ・新型コロナ感染(〃)が確認され、症状が完全に消失なら Phase-2 から再開、2 週間程度で元の Phase に戻る。
- ・新型コロナ感染(+)が確認された場合、治療完了後、Phase-1 から再開、Phase-up は 1 週間程度とする。
該当選手と同一空間で練習した選手は該当選手の検査結果判明までは Phase-1 に戻る。
- ・該当選手の新型コロナ感染(〃)が確認されたら、Phase-4A から再開し、Phase up は 1 週間程度とする。
- ・該当選手の新型コロナ感染(+)が確認されたら、Phase-1 から再開し、Phase up は 1 週間程度とする。(濃厚接触者と判定された場合は所定の隔離期間終了後)

<参考資料>

・Return to the Mat Guidelines; USA Wrestling.

<https://content.themat.com/covid-19/USAW-Return-to-the-Mat-Guidelines.pdf>

・新型コロナウィルス感染症(COVID-19)対策としてのスポーツ活動再開ガイドライン(HPSC 版)

<https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/Portals/0/katudousaikaiguide.pdf>

・「新型コロナウィルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」(厚生労働省啓発資料)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614437.pdf>

以上
令和2年 5 月 24 日
(公財)日本レスリング協会
スポーツ医科学委員会
強化委員会